

議 案 第 33 号

松戸市市税条例の一部を改正する条例の制定について

松戸市市税条例の一部を改正する条例を別紙のように定める。

平成22年12月6日提出

松戸市長 本郷谷 健 次

提 案 理 由

社会福祉政策及び都市環境整備の行政需要の増大に伴う財政需要の増加が見込まれることから、財源確保策の一環として法人市民税の法人税割の特例税率の適用期限を延長するため。

松戸市市税条例の一部を改正する条例

松戸市市税条例（昭和５０年松戸市条例第１０号）の一部を次のように改正する。

附則第８条中「平成２３年１月３１日」を「平成２８年１月３１日」に改める。

附 則

この条例は、平成２３年２月１日から施行する。